

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成19年2月26日(月)午後7時~午後7時58分
場所 小田原市役所 602会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
4番委員 安藤實英 (教育委員長)
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長	鈴木紀雄
生涯学習部長	鈴木敏
生涯学習部次長	清水清
教育政策課長	曾我勉
学校教育課長	椎野美乃
学校保健課長	椎野繁雄
教育研究所長	小宮郁夫
生涯学習政策課長	中村悟
青少年課長	石川俊一
文化財課長	塚田順正
スポーツ課長	守屋良治
図書館長	大木徹

(事務局)

教育政策課教育政策担当主査	杉山博之
教育政策課主査	前島正

4 議事日程

日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告(小田原市営プール条例の一部を改正する条例)について

日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告(平成18年度3月補正予算)について

日程第3 報告第3号 事務の臨時代理の報告(平成19年度当初予算)について

日程第4 報告第4号 事務の臨時代理の報告(小田原市指定重要文化財の指定解除)について

5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定...山田委員、青木委員に決定

(3) 日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告(小田原市営プール条例の一部を改正する条例)について(スポーツ課)

提案理由説明...教育長、スポーツ課長

青木教育長...それでは、報告第1号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の条例案について、市長に対し意見の申し出を行っております。

これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。

細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

スポーツ課長...それでは、「小田原市営プール条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

小田原市営プールにつきましては、御幸の浜プール及び国府津海水プールの2箇所がございます。その開場期間につきまして、これまで7月1日から8月31日までとなっております。7月第3月曜日の海の日の2日前の土曜日から8月31日までに変更するものでございます。

小田原市営プールの利用者は、主に小中学生が多くございますが、例年、夏季休暇前の7月上旬は天候不順等も重なり利用者が少なくなっています。そのため平成18年度におきましては、試行的に本改正内容と同一の期間を開場期間といたしましたが、特段問題もなかったことから、7月第3月曜日の海の日の前日の土曜日から8月31日までを開場期間とするため、小田原市営プール条例の一部を改正しようとするものです。

以上で、「小田原市営プール条例の一部を改正する条例」についての説明を終わらせていただきます。

横田委員...市民の方からは、反対意見や苦情は無かったですか。

生涯学習部長...昨年度初めて行いましたが、特に反対意見や苦情はございませんでした。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 日程第2 報告第2号 事務の臨時代理の報告(平成18年度3月補正予算)について(教育政策課、学校保健課、青少年課、文化財課)

提案理由説明...教育長、教育政策課長、学校保健課長、青少年課長、文化財課長

青木教育長...それでは、報告第2号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出を行い、市議会3月定例会において議決を得ております。

これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により、御報告するものでございます

細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

教育政策課長...報告第2号 事務の臨時代理の報告(平成18年度3月補正予算)について御説明申し上げます。

はじめに、教育政策課関係の補正予算についてご説明いたします。資料の平成19年度3月補正予算概要を御覧ください。歳入の欄の科目、項：国

庫補助金、目：教育費補助金につきまして、156万円を計上させていただいております。これは、小学校費の補助金の優良建物等整備事業費補助金になりますが、国が3分の1を補助するのです。これは新玉小学校と東富水小学校のアスベスト改修工事にかかる費用に対する補助金でございます。

以上で、教育政策課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。

学校保健課長...引き続きまして、学校保健課関係の補正予算についてご説明いたします。

3月補正予算として、学校保健課で計上いたしましたのは債務負担行為補正になります。内容といたしましては、学校給食調理業務委託料になります。前回の教育委員会でもご説明いたしましたが、富水小学校と東富水小学校は新規になります。橘学校給食共同調理場調理場については、既に委託をしておりますが、ここで内容を見直しまして入札で執行しようというものです。この2つをあわせたものが今回の補正額になります。平成18年度予算計上額は0円、19年度、20年度、21年度の3か年、予算計上額70,500千円、計211,500千円計上いたしました。これは、円滑な業務遂行に準備期間が必要なことから、補正予算により債務負担行為を設定し、民間委託を実施するものでございます。

以上で、学校保健課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。

青少年課長...引き続きまして、青少年課関係の補正予算についてご説明いたします。

歳入の(項)雑入(目)教育費雑入、放課後児童クラブ保護者負担金につきましては、本年度の入所児童数が、当初予算における児童数の見込みより大幅に増加したため、所要の収入増加分を計上したものです。次に歳出の(項)社会教育費(目)青少年対策費、指導員賃金につきましては、児童数の増加に伴い、配置指導員数を増やしたため、当初予算に不足を生じますので、所要額を計上したものであります。

以上で、青少年課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。

文化財課長...引き続きまして、文化財課関係の補正予算についてご説明いたします。

繰越明許費の補正でございます。当該事業は、国県補助事業として平成16年度より3か年の計画で実施しているもので、平成18年度は補助対象となる工事監理業務に対し補助を行う予定でありましたが、改修工事の着

手が遅れていることから、付随する工事監理業務の年度内着工及び完成が不可能な状況となったため、国、県とも協議の上、繰越するものでございます。

以上で、文化財課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。

山田委員...放課後児童クラブ保護者負担金は、一家庭でいくらぐらいになるのですか。
青少年課長...一家庭あたり、6千円になります。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 日程第3 報告第3号 事務の臨時代理の報告(平成19年度当初予算)について

(教育委員会各所管)

提案理由説明...教育長、教育政策課長、学校教育課長、学校保健課長、教育研究所長、生涯学習政策課長、青少年課長、文化財課長、スポーツ課長、図書館長

青木教育長...それでは、報告第3号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の平成19年度当初予算について、市長に対し意見の申し出をいたしました。

これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により、御報告するものでございます

細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

教育政策課長...報告第3号 事務の臨時代理の報告(平成19年度当初予算)について御説明申し上げます。

資料の平成19年度当初予算要求概要(教育費関係)を御覧ください。教育費予算総括表の「総合計」になりますが、平成19年度当初予算として54億4,675万3千円を計上させていただきました。これは、平成18年度予算に比べ4億6,756万6千円の増額、資料では端数処理の関係で9.4%になっていますが、率にすると9.39%の増額となります。それでは、各課の説明の前に、学校教育部全体の予算編成に対する基本的

な考え方につきまして、ご説明させていただきます。「小田原市学校教育ルネッサンス」をご覧ください。現在の学校教育行政は、平成15年度から24年度までを計画期間とする「おだわらっこ教育プラン」という基本計画に基づき進められております。しかしながら、策定時の平成15年度以降、教育基本法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、昨年9月に実施いたしました「小中学校の教育に関する市民満足度・重要度調査」の結果からは、現在の教育に対し多くの市民が、「しつけや道徳教育」、「学力の向上」、「教員の資質向上」等を求めていることが明らかとなりました。そこで、主にこの3つの課題に対応する施策で重要度・緊急度の高いものを選択と集中により抽出いたしまして、平成19年度以降の実施計画を課題別に整理体系化し、市民にも分かりやすい形で、学校教育の再生と創造を目指す「学校教育ルネッサンス」としてまとめ、推進していこうとするものでございます。計画は、先の3つの課題に「魅力ある学校づくり」の項目を加え、4つの項目で柱建てしてございます。それぞれの柱に位置づけられた事業は、資料の下の一覧表に主なものを掲載しましたのでご覧ください。なお、4つの柱のうち、「教員の資質向上」につきましては、特に教職員の研修を見直し、裏面に資料をつけさせていただいていますが、「小田原市教職員アカデミープラン」として体系化しております。

それでは教育政策課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明させていただきます。はじめに「おだわらっ子の約束事業費」につきましては、1月教育委員会定例会において「おだわらっ子の約束」について議決をいただいたところですが、今後、全市的に「おだわらっ子の約束」の周知・活用を図り、家庭、地域、学校等の連携した活動として推進していくため、市立小・中学校、幼稚園、保育園及び市の生涯学習関連施設への看板設置等にかかる経費を計上したものでございます。次に「校舎リニューアル事業(早川小)」につきましては、平成19年度から実施する早川小学校の校舎リニューアル事業におきまして、学校や保護者、地域の代表、専門家からなる「早川小学校校舎リニューアル推進部会」を組織し、校舎の改修等について協議していただき、その提言を受けて老朽化し

た外壁や教室の一部の改修を行うものです。次に「小学校耐震補強事業(校舎・屋内運動場)」につきましては、校舎については曾我小学校の「耐震補強設計・耐震診断評価取得」、桜井小学校の南校舎東棟と酒匂小学校の南校舎の「校舎耐震補強工事」、屋内運動場は、下府中小学校、桜井小学校及び曾我小学校の耐震補強設計と耐震診断評価取得を行うものでございます。次に「小学校外壁改修工事」につきましては、報徳小学校の北校舎南側と豊川小学校の西棟の経年劣化に伴う校舎外壁のモルタル等の剥離や亀裂等の改修を実施するものでございます。次に「小学校便所改修工事」でございますが、国の大規模改造事業として、補助対象とされている便所改造工事を千代小学校と矢作小学校の2校で実施するものであります。次に、「小学校空調設備整備工事(PC室・職員室)」でございますが、大窪小学校、下曾我小学校、矢作小学校のパソコン教室に空調設備を設置するものでございます。また、併せて教職員の執務環境の改善を図るため、大窪小学校と下曾我小学校の職員室に空調設備を設置するものでございます。次に中学校につきましても小学校と同様に耐震補強事業や普通教室暖房設備整備、外壁改修工事を実施するものでございます。「中学校空調設備整備」については、空調設備が設置されていない城山中学校他9校の管理諸室において、債務負担行為の設定により空調設備機器を設置するものであります。また幼稚園については、酒匂幼稚園の経年劣化に伴う園舎外壁のモルタル等の剥離や亀裂等の改修を実施するものでございます。最後になりましたが、資料には記載されておりませんが、1月の協議会でもご説明させていただいたとおり、学校敷地内の駐車料金を歳入予算として、小学校において1,030万円、中学校において800万円を見込んでおります。この駐車料を財源とした用途につきましては、目に見える形で学校に返すことを基本として、先ほど説明いたしました「中学校管理諸室空調設備借上料」や後ほど説明がございませぬ「夢育学校づくり推進事業」、「花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり推進事業」に充てております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

学校教育課長..続きまして、学校教育課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明をさせていただきます。

平成19年度当初予算要求額の総額は377,487千円で、昨年度と比較しますと8,472千円の増となっております。増額の主な要因として、拡大した事業、新規に立ち上げた事業が何件かございますので、その事業を中心に説明させていただきます。まず、資料の上から3番目にあります「夢育（ゆめいく）学校づくり推進事業」につきましては、学校のグランドデザインをもとに、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かし、夢ある学校づくりを推進していくため、今年度の事業規模を拡大し、実施予定校を20校とするものでございます。次に、新規事業の「花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり推進事業」でございますが、本事業の推進を通して、園児・児童生徒の、すべての命を大切に作る心と思いやりの心、美しいものや自然に感動する心を育み、併せて、魅力ある生活環境の充実を図り、園児・児童生徒の通園・通学意欲を高めることを目的とするものでございます。次に一段飛びまして新規事業の「おだわら夢文庫事業」でございますが、学校の読書活動の一層の充実を図るために、平成17年度に教育研究所が保護者や教職員の声を集めて作成した「小田原の子どもたちのための推薦図書」を参考として、小田原ゆかりの本を教育委員会が一括購入・各校に配布し、市内全校に「おだわら夢文庫」を開設するものでございます。次に一段飛びまして「スタディ・サポート・スタッフ事業」につきましては、平成18年度に引き続き、小学校1年生、2年生には学級の人数に応じて、また、小学校3年生から中学校3年生までには個別指導の必要性の高い学校に配置する形で来年度も継続していきませんが、新たに中学校の免許外教科教員の解消、例えば家庭科や技術が中心となりますが、免許外で教えている教員の解消をめざして、中学校に非常勤講師の派遣を行うものです。次に、「マイスター出張授業プロジェクト事業」につきましては、市民の選択による予算配分事業でございますが、小田原市教職員アカデミーの取り組みの一つとして、指導力・社会人としての資質・教職への情熱などの教師力を高めるために、各界の専門家、マイスターと呼ばせていただきますが、による出張授業を実施し、先進的な実践や多様な指導方法を学ぶ機会を設けるものでございます。次に、小田原ルネッサンス推進本部事業としまして、「小田原ふるさと原風景学習推進事業」につきまし

ては、小・中学校の「総合的な学習に時間」や社会科などの授業の中で、「小田原ふるさとの原風景百選」を取り上げ、小・中学生に身近な「原風景」について理解と愛着を深めるため、同書籍購入と解説パネルの貸し出しを行なうものでございます。次に、「子どもの学びサポート事業」につきましては、「スクールボランティアパワーアップ事業」として、学校・家庭・地域の3者が連携して、児童・生徒の学習や生活を支援する環境づくりを進めるため、スクールボランティアの推進を図り、その連携をサポートするコーディネーターを全小中学校へ配置するもので、今年度の26校から全校へと拡大するものです。

以上で、学校教育課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要概要についての説明を終わります。

学校保健課長..続きまして、学校保健課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明をさせていただきます。

学校保健課につきましては、合計欄にありますように、前年度比約9.3%増となる6億834万5千円が平成19年度予算要求額となりました。約5千万円増の要因は、学校給食を新規民間委託することによるもので、実質は同額か若干の減となっております。それでは、主な内容についてご説明いたします。まず、児童・生徒等健康診断事業につきましては、児童数の減少、一方、生徒数の増加による健康診断費の増減と、教職員健康診断検査項目見直しにより検査手数料の減額が図られることなどから、前年度比約0.92%の減額となります3,387万1千円が要求額となっております。次に、学校災害共済金給付事業でございますが、これは、学校管理下で発生した児童・生徒・幼児の事故や疾病に係る医療費などが、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付されるもので、この給付金は、市町村からの負担金などで成り立っております。次に一つ飛びまして、要保護・準要保護児童生徒援助事業は、生活保護世帯及び準要保護世帯の児童生徒に対し、医療費、めがね代、給食費を援助するものでございます。来年度予算の要求額は今年度に比べ12.9%増である6,330万9千円となっております。次の食育推進事業につきましては、国では食育は生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置

づける「食育基本法」の制定や「食育推進基本計画」が策定される中、学校給食における食育を推進するための講演会講師の経費を計上したものでございます。次の学校給食調理業務委託は、先ほどお話いたしました、富水・東富水小学校の新規、橘、豊川及び国府津の3つの共同調理場、単独調理校では千代・富士見・大窪小学校の委託料を計上いたしましたものです。なお、平成20年度以降の給食調理業務委託については、今後の正規調理員の退職状況等を勘案しながら対応していく考えでございます。次に、給食調理施設・設備整備事業につきましては、主なものとして学校給食センターの外壁については破損が激しいので修繕をしていきます。また、昭和57年度に購入しました学校給食センターの連続焼き物機について買い換えをいたします。

以上で、学校保健課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要についての説明を終わります。

教育研究所長..続きまして、教育研究所の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明をさせていただきます。

教育研究所では、教育課程研究費として昨年度からの継続研究として「小田原近代教育史の編纂」のほか、全部で6項目の共同研究の経費を計上しています。そのうち新規の研究は1つで、中学生向けの「副読本「小田原」の改訂」を、12年ぶりに行います。また、教職員研修事業の一部が学校教育課から移管されましたことから、今年度その見直しを行い、研修事業全体を教職員アカデミーという体系に編成し直しました。恐れ入りますが「小田原市学校教育ルネッサンス」の資料の裏面にございます「小田原市教職員アカデミープラン」の資料をご覧ください。教員の資質向上を図るため、教師として必要な力、教師力として「指導力、教職への情熱、社会人としての資質」の3つを考えまして、そのレベルアップのための研修事業を計画いたしました。これらの研修のうち、学力向上プロジェクトとマイスター出張授業プロジェクトについては学校教育課が、課題研修は教育研究所と学校教育課で分担をして、それ以外のライフステージ研修、プロジェクト研修、ソーシャルスキル研修、パーソナル研修、パワーアップ研修は教育研究所が進めてまいります。とくに、パーソナル研修とパワーアッ

ブ研修は学校に出向いて指導をする個別研修の形を取ります。そのため、研修指導員謝礼や研修会講師謝礼、印刷製本費等の必要経費を計上しております。また、教育相談事業として、従来からの教育相談指導学級、しろやま教室、マロニエ教室運営費のほか、不登校対策支援室を研究所内に立ち上げ、訪問相談員を新規に雇用して、学校と連携した積極的な家庭訪問を行い、不登校児童生徒の支援を強化していきます。そのため不登校生徒訪問相談員賃金等の必要な経費を計上しております。

以上で、教育研究所の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要についての説明を終わります。

生涯学習政策課長...続きまして、生涯学習政策課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料を御覧いただきたいと存じます。最初に、成人教育事業につきましては、家庭教育力活性化講座やおだわらシルバー大学など、市民ニーズや社会ニーズに応じた様々な生涯学習事業を実施し、市民へ多様な生涯学習の機会を提供してまいります。次のキャンパスシティ事業のうち、キャンパスeシティ事業につきましては、本年3月1日に開講いたしますインターネットを利用したeラーニングシステムを引き続き提供するもので、小田原ならではの教材をインターネット上に掲載し、「いつでも、どこでも、だれでも」閲覧学習できる環境を提供するものであります。また、まちじゅうキャンパス推進事業につきましては、学びの場をまち全体に広げるため、市民が市民を対象に企画する生涯学習事業に対し、企画運営のご相談をお受けしながら、開催に係る経費に対して助成を行うものであります。次に生涯学習センター事業のうち、小田原学講座につきましては、中央公民館が生涯学習センターとして生まれ変わることを記念して、新設する講座でございまして、小田原のことを学び、見つめなおして、小田原を再発見、再発掘しながら、ワークショップ等を交えて今後の生涯学習につなげていくものでございます。また学習相談事業につきましては、生涯学習センター本館に新たに設けます「学習相談、学習情報提供窓口」におきまして、生涯学習相談員を配置し、利用者の多様な学習相談に応じるものでございます。次に、郷土文化館・分館松永記念館事

業の板橋秋の交流会につきましては、公共施設の活用と地域の活性化を図るため、地域の皆様や関係団体等で組織する実行委員会により、引き続き実施するものでございます。次に、尊徳記念館事業のうち、二宮尊徳遺跡案内につきましては、平成18年10月に開催しました全国報徳サミット小田原市大会を契機に、地元住民との協働による、尊徳生誕地のPR等の事業を実施するべく、地元の商店や住民のご協力により、観光客等が尊徳関係遺跡を散策するための案内図を配布していただくものです。

以上で、生涯学習政策課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要についての説明を終わります。

青少年課長...続きまして、青少年課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明をさせていただきます。

青少年対策費につきましては、総額1億8,293万1千円でございます。前年比19.8パーセントの増額となっております。はじめに、放課後児童クラブ等育成経費でございますが、児童の健全育成を図るため、保護者の就労等により、放課後適切な保護を受けることができない児童(小学1年生から3年生まで)を預かる事業に係る経費を計上いたしましたものであります。平成19年度は、25小学校区のすべてにクラブを設置できたことにより、全クラブにおいて閉所時間である午後6時を午後6時30分に30分間延長し、指導員賃金を増額したものであります。次に、指導者育成経費でございますが、新たに、青少年団体が一堂に集い、日ごろの活動成果を発表し団体相互の理解・交流を深めるため、わくわく青少年交流フェア開催費を計上いたしました。次に、団体育成経費でございますが、地区健全育成組織への活動助成、また、小田原市子ども会連絡協議会への活動費の助成や姉妹都市であります日光市子ども会との交流事業の委託等に係る経費を計上いたしましたものであります。次に、地域環境浄化経費につきましては、青少年に好ましくない環境を早期に発見し、その浄化活動を行うとともに、優良な環境の整備を図るため、青少年環境浄化推進委員協議会への助成や環境浄化活動に対する謝礼及び青少年健全育成に資するための講演会の経費を計上いたしましたものであります。次に、体験学習経費につきましては、少年少女オーシャンクルーズの開催経費でございます。

この事業は、洋上での共同生活の中で協調性や連帯感を養うとともに、自然とのふれあいを通して自然を愛する心や、学校学年を越えた交流を通じて、助け合いの心と、指導力を持つ青少年を育成することを目的として、2泊3日の洋上研修のほか、事前・事後研修等、年間を通して実施する事業でございます。平成19年度で14回目を迎えます。次に、一般経費のうち、新規事業といたしまして、酒匂川サイクリングロード整備事業に着手してまいります。健康で元気な市民づくりの施策として、中曽根地内の富士道橋から海岸まで延伸する事業であります。この事業は、県と市の協調事業により整備を進めるものでありますが、平成19年度の工事区間として、富士道橋から小田原アリーナ南側駐車場横堤防までを舗装するための整備事業費を計上いたしましたものであります。次に、諸施設費の青少年の家運営経費につきましては、701万6千円でございます。施設管理に必要な点検委託料、維持修繕費及び車両購入費などの経費を計上いたしましたものであります。

以上で、青少年課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要についての説明を終わります。

文化財課長...引き続きまして、文化財課所管の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明をさせていただきます。

平成19年度は5億7,443万5千円を計上し、対前年比で3億9,000万余の大幅増となっております。はじめに、馬出門榭形門・土堀復元整備事業でございますが、平成17・18年度に実施いたしました石垣復元事業に引き続き、平成19・20年度の2か年の継続事業として、2つの門と土堀の復元工事を実施いたすものでございます。次に八幡山古郭・総構整備事業でございますが、平成18年1月26日に国指定史跡に追加指定された八幡山古郭東曲輪を、平成19年度から21年度の3か年の継続事業により史跡公園として整備するほか、八幡山古郭及び総構の保存管理計画策定のための基礎資料となる測量業務や小峯御鐘ノ台大堀切東堀を散策できるよう環境整備を実施いたすものでございます。次に史跡小田原城跡清閑亭土塁取得事業でございますが、取得をいたします清閑亭土塁、場所は報徳博物館の裏、旧城内高校の入り口付近になりますが、この清閑

亭土塁は、戦国時代の小田原城である「三の丸外郭」の南側の一画に位置し、土塁の遺構がよく残っている場所で、平成18年1月に国指定史跡に追加指定されております。この重要な遺構を永久に保存していくために土地を取得するものでございまして、予算額が前年度より大幅増となる主要因でございます。次に史跡石垣山保全対策事業でございますが、平成18年度に引き続き石垣山の北西側斜面の数箇所について石の落下を防ぐ保全対策工事を実施いたすものでございます。次に指定文化財等保存・修理事業は、市指定文化財等の保存修理に対し助成いたすものでございまして、「上輩寺乳イチョウ」の樹体保護事業ほかに対し助成いたすものでございます。次に埋蔵文化財調査公開事業は、個人住宅等が建設されることによって遺跡が破壊されそうになる時に、市によって緊急発掘調査をするための経費、更にその成果、出土品を整理するための遺物整理に係る経費、また調査の成果を市民に知っていただくための遺跡発表会等に関する経費を計上いたしたものでございます。

以上で、文化財課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要についての説明を終わります。

スポーツ課長...引き続きまして、スポーツ課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明をさせていただきます。

19年度当初予算につきましては、前年度比102.5%で2億8,021万3千円でございます。はじめに、市民総合体育大会につきましては、市内の25地区の対抗形式で実施しております。これは市民の競技力の向上及び地域間の親睦を図ることを目的として毎年7月に開催されています。ソフトボールをはじめ、19種目21競技、またオープン競技としてインディアカをはじめとする4種目5競技を実施するものです。次に、市及び実業団駅伝競走大会でございますが、市駅伝競走大会は地域の健全な育成と競技力の向上を目指すもので、市内25地区の対抗形式で実施するものであります。また、実業団駅伝競走大会につきましては、県西地区2市8町の事業所、企業の職場スポーツの普及を目的としたものでございまして平成18年度につきましては、17チームが参加しております。次にウォーク大会開催費につきましては、西さがみの豊かな自然や歴史文化を満喫

していただくため、「第9回城下町おだわらツデーマーチ」やウオ・キング体験講座を実施するものでございます。生涯スポーツ推進事業につきましては、「だれもが・いつでも・どこでも・気軽に・スポーツができる生涯スポーツの実現に向けて・・・」をテーマとして文部科学省が推奨しております「総合型スポーツクラブ」が本市では1クラブが4月に設立されることとなっております。また、もう1つのクラブが設立に向けて準備段階にあることから、さらに、地域に根ざした総合型スポーツクラブの設立への支援やニュー・スポーツの普及などにかかる経費でございます。次に、スポーツ施設の管理運営でございますが、小田原アリーナをはじめ各スポーツ施設を円滑に維持管理していくものです。主なものといたしましては、小田原アリーナの非常用電源の蓄電池交換やメインアリーナの防球ネットの設置。また、経年劣化によりテニスガーデンの人工芝が剥離している部分の張替え工事や御幸が浜プールの配水管の老朽化による修繕工事等を行うものです。

以上で、スポーツ課の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要についての説明を終わります。

図書館長...引き続きまして、図書館の平成19年度当初予算要求における主な事業の概要について説明をさせていただきます。

総額でございますが、2億1,212万7千円でございます。前年度に比べ1,221万1千円の増額となっております。比率で申しますと6.1パーセントの増ということになります。次に主な事業等についてご説明させていただきます。最初の「図書館資料及び視聴覚資料等の購入」でございますが、通常本館と呼んでおります市立図書館、かもめ図書館、自動車文庫及び尊徳記念館に係る図書資料の購入費並びにDVD、カセットブック、CDその他の視聴覚資料の購入費でございます。18年度同額を予算措置してございます。次の「地域史料・図書館資料の保存と公開」でございますが、引き続き市史編さん事業の中で収集した資料及び特別集書等図書館固有の貴重資料を、地域資料室で一元的に管理するとともに、その整理と公開のために中世史以降の専門的知識の高い図書館嘱託員2人を雇用するほか、図書館で寄贈や寄託を受けた貴重資料の整理のために、

近現代に関する専門的な知識を持った2人の臨時職員を雇用し、整理作業を続けることといたしております。次の「図書館関連事業の実施」でございますが、従前実施しておりました事業を継続するとともに、「おだわらルネッサンス」のキャンパスシティー事業の一環として、新たに「図書館キャンパス事業」を立ち上げ、子どもの読書活動推進講演会や総合歴史講座、資料公開促進ボランティア講座の開催等を行うこととしております。次の「文学館観桜会の開催」でございますが、19年度の観桜会につきましては、4月1日に文学館で開催を予定しております、従前の流れを踏襲する形で計画を進めております。後日教育委員長を始め、皆様方にご招待状をお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。また次の「文学館特別展の開催」でございますが、第14回目を迎え、本市出身の小説家・評論家でございます、北原武夫の生誕100年に当たりますことから、秋にこれを記念した特別展を開催する計画でございます。北原武夫につきましては、小説家でファッション雑誌「スタイル」の創始者宇野千代の夫としても有名な方でございます。文学館につきましては、ほかに西洋館でございます本館の3階が消防法の関係で、開放することができない状況でしたが、避難器具を設置して開放することとするほか、痛みの激しい貴重原稿等の保存処理や資料保存に適した中性紙製の保存材の導入、収蔵庫として使用しております土蔵の改修による保存環境の整備を予定しております。次の「カウンター業務委託」でございますが、かもめ図書館のカウンター業務等及び本館の用務員業務を引続き「公益事業協会」に委託しようとするもので、必要な経費を措置したものでございます。最後の「図書館コンピュータシステム借上料」でございますが、18年9月議会で新規に債務負担行為を設定いたしました、インターネット予約が可能な図書館システム及び生涯学習センター等とのネットワーク化に係る経費、並びにサーバ等その他の債務負担行為設定額、さらに19年度の夏ごろに開館を予定しております、(仮称)橘地域センターの図書コーナーとのネットワーク化の経費を措置したものでございます。橘を含めると、図書館ネットワークは2図書館、4図書室、2図書コーナーの8施設に拡張されることとなります。また、この拡張に伴い増加する物流業務に対応する経

費も併せて措置してございます。

以上で、各所管からの細部説明を終わらせていただきます。

山田委員...学校教育課のマイスター出張授業とありますが、具体的にどのような方がマイスターとよばれるのでしょうか。

学校教育課長...まだ、これから詰めていくことになりますが、例えば国語の分野では「工藤直子」さん、著名な詩人の方などを考えています。

安藤委員長...職員の資質の向上を図るために、それぞれの研修事業などを行うと思うのですが、こうした新規事業がたくさんありますと先生の負担が増えてしまうのでは。あまり増大すると資質の向上に繋がっていくのかと思うのですが。こうした事業計画が市、県、国でたくさん行われていると思いますが、捨てるものは捨てる、築きあげていくものは築きあげていく。そのように整理して明確にしてあげれば先生方も取り組みやすいのではないかなと思うのですが。このようにルネッサンスやアカデミーなど、立派な計画はできているのですが、先生の負担が大変かなと思うのですが。

教育研究所長...なるべく学校へ出向いて行って、学校に負担がかからないようなやり方で取り組んでいきたいと考えています。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第4 報告第4号 事務の臨時代理の報告(小田原市指定重要文化財の指定解除)について(文化財課)

提案理由説明...教育長、文化財課長

青木教育長...それでは、報告第4号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。小田原市指定重要文化財の絵画「真言八祖像(しんごんはっそぞう)」については、平成19年2月9日付けをもって神奈川県指定重要文化財に指定されましたので、同日付で小田原市指定重要文化財から、その指定の解除をしたものです。

これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項ではありますが、急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定によ

り、御報告するものでございます

細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

文化財課長...それでは、事務の臨時代理の報告(小田原市指定重要文化財の指定解除)につきまして、ご説明申し上げます。

この宝金剛寺の真言八祖像でございますが、平成11年11月1日に小田原市の指定文化財に指定したものでございます。このたびの神奈川県指定重要文化財に指定をされましたことから、二重指定を避けるために下位の指定、市の指定を解除したものでございます。真言八祖像の詳細については、後ほど資料を御覧いただければと思います。

以上で、事務の臨時代理の報告(小田原市指定重要文化財の指定解除)の説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(7) 委員長閉会宣言

平成19年3月23日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（青木委員）